

事務連絡
平成31年4月25日

各都道府県防災主管部長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（被災者行政担当）

文部科学省が実施する「避難所となる公共学校施設の防災機能に
関する調査」への協力について（依頼）

平素より防災行政について、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

文部科学省から、当該調査について、別紙のとおり都道府県教育委員会に4月23日付けで事務連絡にて依頼をしたという連絡がありましたが、教育委員会だけでは、回答が難しい質問もあることから、内閣府から都道府県の防災担当部局にも協力依頼をしてほしい旨の相談がありました。

内閣府としても、防災基本計画に「市町村は、指定避難所となる施設において、あらかじめ、必要な機能を整理し、備蓄場所の確保、通信設備の整備等を進めるものとする。」と明記されていることもあり、この件で教育委員会から相談があった場合にご協力いただくことが、指定避難所となる施設の防災機能の整備を促進することにもつながるのではないかと考えております。

つきましては、本調査についてご協力いただきますとともに、大変恐縮ですが、管内市区町村等の防災担当部局に対しても、ご連絡をお願いいたします。

【本件問合せ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者行政担当）付

担当：石田、山田

TEL：03-3501-5191(直通)